

令和4年度第3回 静岡市清掃対策審議会会議録

- 1 日時 令和5年1月19日(木) 午前10時～正午
- 2 場所 静岡市役所本庁舎 第1委員会室
- 3 出席者 (委員)
宮城委員、山梨委員、平井委員、宮城島委員、尾崎委員、板谷委員、石田委員、菊地委員、竹内(光)委員、窪田委員、大畑委員、久保田委員、竹内(佐)委員
- (事務局)
田嶋環境局長、金丸環境局次長
【ごみ減量推進課】
三木ごみ減量推進課長
【廃棄物対策課】
大畑廃棄物対策課長、山本主幹兼係長
【収集業務課】
鈴木収集業務課長
【廃棄物処理課】
杉山課長補佐兼係長、小林参事兼所長
- 4 傍聴者 0人
- 5 審議事項
静岡市一般廃棄物処理基本計画(案)について
- 6 会議録

宮城会長 前回に引き続き「静岡市一般廃棄物処理計画の改定」について審議、答申を行いたいと考えている。パブリックコメントの実施結果と合わせて事務局より修正案について説明をお願いしたい。

(三木課長より概要説明)

宮城会長 意見、質問等あればお願いしたい。

大畑委員 パブリックコメントの件数と年齢の傾向について、関心のある年代、関心のある人が少ないと感じた。件数も少なく人数も少ないというところで、今後、広報の仕方を考えていかなければと感じる。

窪田委員 2点申し上げさせていただく。1点目、もったいない運動についてすごく良いと思うが、一般市民の方がもったいない運動や食品ロスに対してどれだけ実感が沸くのかと疑問に思う。もったいないという言葉は大切であるが、市民の方への意識向上のための表現としては少し弱いような気がする。地球環境についてもう少しインパクトある言葉、温暖化のような切迫した表現があるといいなという印象。2点目、静岡市におけるマイバッグについて、ここ数年実施しており協力する店舗もたくさんあるということが当たり前になりつつあるが、マイバッグを利用することによって、プラスチックの袋に対する減量にどれだけ効果が出ているかという統計はあるのか。また、一般市民に対して分かりやすい啓発、知らせるということも大事であると思う。知らせるという方法も一方的に「HPに載せたので見てください」ということではなくて、先ほども説明があったように出前講座を自治会に積極的に働きかけることや、前回もそういった話をしたと思うが、もう少し市民に浸透するような啓発をお願いしたい。

三木課長 ご意見ありがとうございます。まずパブリックコメントの件数が少ない、関心度が低いという部分についてはおっしゃるとおりかと感じている。我々としても当然件数を増やしたいという中で、特にごみの場合、関連事業者というものが多くございますので、そういったところに中身を見ていただいてご意見をいただきたいと言っている。また、環境大学というものも開いているので、受講生のみなさんにもご意見をいただきたいとご案内差し上げたところであるが、人数が中々集まらなかったというのが現状。

もったいないという言葉に代わるものや、もう少しインパクトのある表現ということについては、中々すぐそれに代わる言葉をこの場で出すことは難しいため、意見としてお伺いさせていただく。続いて広報の仕方、出前講座等でもう少しアピールできないかというお話については、まず、来年度この計画が確定して4月から施行していくという状況になった際には、我々もこの計画を全くみなさん知らないまま行政だけが進めていくということにならないよう、自治会等に働きかけてこの計画の出前講座のようなものをプランニングし、中身をなるべく多くみなさんに理解いただくよう、周知を図って参りたいということも計画している。その中でまたご理解を進められるよう、やっていきたいと考えている。

久保田委員 有料化の是非について啓蒙というか、ごみを削減しましょうというよりはごみの有料化という具体的なテーマにおいて啓蒙活動をすることで、最終的に有料化するかしらないかはともかく、意識レベルがかなり上がる話となるため、そういった検討についてしてもらえればと思うがいかがでしょうか。

三木課長 ご意見ありがとうございます。まず、先ほど窪田委員のマイバッグの話についてご回答させていただく。静岡市単体でレジ袋がどれだけ減っているかという統計はない。というのも、静岡市の場合、もともとレジ袋削減協定を結ばせていただいております、市内では法で決まる前に結構有料化を実施していた経緯がある。そのため、他市に比べてもともとレジ袋の削減枚数というのはより進んでいた位置にいたかな、という風に考えている。また、環境省の報告によると、全国的なレベルでの削減というのは出ており、1週間にレジ袋を使用しなかった人、これが法の有料化前には30%程度だったものが、有料化後に71.9%まで上がっているという結果が出ている。さらにそれに伴うレジ袋の使用枚数は、年間で33億枚配布されていたという状況が5億枚程度まで下がっているという状況。統計上はドラッグストアだけということになるが、スーパー等も同じような削減率かと考えている。

続いて有料化の件についてであるが、市民の意識調査という部分では統計を取っており、ひと昔前だと有料化というところかなり拒否反応が多かった案件ではあるが、ここ最近環境意識が高まってきているということもあり、約半数の方が賛成、半数の方が反対という声になっている。有料化の是非の検討についても計画の中でこういった検討をしていくということが記載されているので、セミナー等で併せてその部分についてもこちらとしては考えていくべき内容であるということ伝えていく。その中で検討は着々と進めていきたいと考えている。

竹内(左)委員 ごみ減量に関する色々な啓蒙や講座、情報発信をするということにおいて、パブリックコメントの年齢層によってこれがどういう関係で関心が強いのか、例えばどこから情報を得ているのかという資料はあるのか。30代の方などはお子さんが社会科見学等で色々な施設に行ってみ学してきて子どもから大人に話して関心があるとか。ごみを出さない人は誰もいないと思うので、どういう種類のものを使えば様々な年齢層に伝わるかということに関する資料はあるか。

三木課長

各年齢層においてどんな意見があるかという資料についてはないが、啓発、啓蒙については、やはり幅広い世代の方に理解をしていただく必要がある。竹内委員がおっしゃるように小学校4年生は、学校でごみの授業を行う中で清掃工場の見学というものをカリキュラムに組んでいただいている。その中で当然そのようなお子さんがいる方はお子さんから親に伝えることで広まっていくのかなという印象。ただどうしても、自分が受けたことに対してその意識を維持し続けるというのは簡単ではない。その中で我々の出前講座、授業というものを小学校4年生に限定せずに、ごみの勉強を高校生までやってみませんかという中でかなりの件数を実施している状況。出前講座そのものも決して高校生までに限定しているわけではなく、大人向けにも老人会や婦人会などそういったところにも働きかけて出かけているというところであるため、幅広い年齢層をターゲットに行っているという感覚でいる。

竹内(光)委員

団体に呼びかけたり、自治会に声を掛けたりして、パブリックコメントに回答していただきたいというのはいいと思う。大体そういうところはごみ減量について関心があるため、そういった団体から何か意見をもらうという方法もいいかなと思う。私たちの団体もごみ減量や生活環境について関心があるので色々な講座を持ったり、一般市民に啓発活動をさせていただいたりしているが、一般市民に伝わっていくのは時間がかかる。講座に出てきてくれる方は関心があるが、出てこない方はあまり関心がないので、どういった方法がいいのかなと考えてはいる。

竹粉の生産のところの中々なくて、私は興津のNPO団体からもらっている。会員の中で竹粉の、活動を始めた人がいるが、コストがすごくかかるとのこと。事業に対して補助金や助成金を出していただけると、若い人たちはそういう活動に対してだんだんコストを下げっていくこともできるかと思うし、市の方として新しい事業をやっているところに助成金とか補助金を出していただける方法はないものかと思った。

三木課長

パブリックコメントでご意見を出していただいた方については、確かに関心のある方しか出ていないという認識は持っているが、中々関心のない方にどう振り向いていただけるかという点については非常に難しいテーマになる。先ほど大畑委員が冒頭におっしゃられたように、少ない部分をどう今後クリアしていくかについては改めて協議のほうを進めていきたい。

次に竹粉について、作るのにコストがかかるというのは承知している。ごみの減量という部分での竹粉、堆肥化という部分について記載させていた

だいているが、同じ環境局の中で放任竹林対策という部分があり、この対策の中で竹の破碎機を無料で貸し出しをしたり、資材についても無料で提供できたりする状況は整えているところ。ただそれ以外でもコストがかかるという部分については、ご意見として持ち帰らせていただく。

大畑委員 やつやま友の会の幹事をやっております、谷津山は破碎機を上げられないということで全然機能しない。竹粉についても前に自分で肥料づくりをやってみたが、中々肥料にならない。殺菌力が強いので肥料にするためのノウハウがよくわからない。効果が出てこないとそういった動きも出てこないと思う。

三木課長 立地的な条件の中で、破碎機が上まで上げられないという話であると思うが、所管課ではないため、こういったご意見があった旨は環境創造課にお伝えしておく。

竹粉の効果については、しずも一沼上で環境学習を行っている中で、重岡先生という方が竹粉で生ごみの堆肥化というのを積極的に周知させていただいているところ。実際の効果というと、我々は十分に堆肥化できるものと認識しており、もっとわかりやすい周知というのを考えていきたい。

竹内(光)委員 しずも一沼上についてお話をいただいたが、消費者協会は自ら学習に行っており、竹粉を使って堆肥化するノウハウと効果について、重岡先生がお話してくれた。それを私たちがいただいてきて、消費者協会の講座で竹粉を使って堆肥化する手順を説明させていただいたり、竹粉の効果というのを重岡先生が科学的に証明してくれているので、その辺のところも講座で伝えたりしている。

板谷委員 自治会に積極的な働きかけをすると話があったが、自治会の立場から申し上げれば、住民の方が知っていただくために、令和5年度から始まるこの計画のポイントというか、どういうところを知ってもらうかという積極的な広報をするためのわかりやすいポイントを自治会等で周知するというのが必要ではないかと思う。R5 からどういうところが変わってごみの減量をしていくのかを積極的にやっていくのがいいのかなど。そのためにはコンパクトな資料が必要であると思う。

三木課長 おっしゃるとおり、この冊子（一般廃棄物処理基本計画）をみなさんに見せたところで、いったい何のことかというのは重々承知している。計画に合

わせて概要版という形で、ワンペーパー程度にまとめたものを作る予定である。周知の際には概要版を通じた広報に心掛けてまいりますということでご理解をいただきたい。

菊池委員

パブリックコメントについて、確かに回答の件数が少ないということを感じる。パブリックコメントにない手法をとるということも一つ、件数を増やすための手法ということで必要ではないかを感じる。ただ、意見を出した人は少ないながらも、すばらしい意見が多いと感じている。意見への回答として「検討してまいります」という言葉が非常に多かったなという印象。より具体性を持った取組を考えてもらいたい。例えば生ごみの減量化について、水を切るというところも大きな課題かと思うが、ごみを排出する前に各家庭でできることをやってみたらどうかと思う。

もう一つはコンポスト化である。これは生産者のもとへ土として返すということで、例えば、JAと連携して対応するというのも考えてみてはどうかと思う。このように、より具体的なものを提案してもらいたい。

また、プラスチックごみ削減の問題についてであるが、古紙回収やアルミ缶回収については、多少インセンティブを付けて奨励金を出しているが、プラスチックごみの回収についてもインセンティブを考えて導入していくのはどうかと思う。中学校でペットボトルキャップの回収というのをしている。これは、発展途上国の子どもたちにワクチン接種に役立てるということで始めたようである。市としても、教育界を通じてこういった取り組みを推奨していくのをやっていただいたらどうかと思う。セブンイレブンではペットボトル回収を店頭でやっているそう。ペットボトル5個で1ポイントを付与するというようなインセンティブがあるが、こういうこともプラスチックごみの削減に大きく寄与するのではないかと思う。パブリックコメントの回答の中により具体的な提案を市として考えてもらえたらなと。

三木課長

市民へアンケート的なものをするを計画の中に導入していくのはどうかということであるが、市民意識調査というものも併せて行っている状況であり、それらを反映させた形で計画は立てている。様々な業種との連携というのも今後考えていくべきかと思っている。検討するという表現について、我々は検討するだけでやらないということではなくて、基本計画というのに合わせて毎年実施計画というのを作ることになっている。計画に基づいて作る中身で、より具体的な施策はそちらに記載をさせていただくため、委員のみなさんには実施計画がまとまり次第お送りさせていただく。

プラの回収についてインセンティブを与えれば進むのではないかという

お話をいただいたが、おっしゃるとおりそういった部分も含めた形で検討の方を進めていきたいと考えている。ペットボトルキャップについて、ワクチンに変わるという情報は持っているところではあるが、少し前まで社会福祉協議会で集めていたというところで、そちらをご案内していたところである。しかし、今はやめてしまったという話もあり、もし今 PTA さんのほうで集めている所の行先を教えていただければ我々の方でご案内をすることも可能であるので、情報をいただければと思っている。セブンイレブンのペットボトル回収機については、市内に数十か所設置していると聞いているが、市とセブンイレブンとで包括連携協定を結んでペットボトルの回収を進めたいという話をいただいて設置をしているところ。相乗効果ではないが、他社や飲料メーカーからもそういった話をいただいており、今後、もしかすると増えていく可能性もある。確かにインセンティブによって集まる量が増え、ごみとして処理する量が減っているということは望ましいことであり、連携を進めていきたいと考えている。

石田委員

食品ロスについて、ヨーロッパではお店で余った食べ物をボックスなどに入れて自由に持っていけるということで、いかに廃棄するものを少なくするか、という取組を積極的に実施することも必要なと。計画の中で、シズオカたべきり協力店制度を実施していくうえで 134 店舗協力しているということであるが、どのようなやり方をしているのか教えていただきたい。

三木課長

賞味期限がまだ残っているものを海外では売っているという話があったが、今全国的にもネットなどで期限が残っている物を安価で引き取って定価よりも安く売っているというサイトもある。その中で静岡市としてもクラダシというところと協定を結び、市内の飲食店、食品製造業から出たものを引き取っていただいて、消費者のほうに安価で販売するというのもやっている。シズオカたべきり協力店制度も同じであるが、企業のみなさんにとって廃棄物という部分、決してタダで廃棄できるわけではないので、廃棄物を減らすという取組についてはかなり考えていただいているところかなと。クラダシを使う、他のサイトを使うというのも一つの手段ですし、飲食店での取組というと、お客様に残さず食べていただくというのが大前提になる。シズオカたべきり協力店の中には、お客さんのお皿に出す量そのものをコントロールしているお店もいる。まず残飯として出るものをなくす、という努力はしていただいているという認識はしている。さらに、作るときの残渣物も減らしていきたいという思いもあり、先日の東京ガールズコレクションのときに SDGs 関連として「まかないフードフェス」というのを合わ

せて実施した。食品を作る過程で残ったものを何かに利用できないかということで、お弁当をつかって販売していく取組である。引き続きそういった形で事業者から出る食品ロスを減らしていきたいという考えである。

窪田委員

先ほどから食品ロスということで、持ち帰り運動というのを奨励したいが、食中毒などの問題でそれを奨励しないお店も結構あると思う。燃える容器で持ち帰りをできることを奨励するような制度も飲食店に対して必要なと思う。飲食店が出すごみについて、忙しいときはごみを分別できず、ペットボトル、びん、かん等を分ける暇がない。そのため保健所と協力して定期的に分別をするシステムを構築できるように検討してほしい。飲食店のごみの出し方の中でも、町内で集めているびんとかんに対して、前日に回収箱が置かれるが、事業者が深夜でも箱の中にびん・かんを入れてしまうことがとても多い。どこの業者か分かる場合もあるが、大体車で来て置いて行ってしまう。本来は産業廃棄物として有料で排出しなければならないのに町内の回収する日に出してしまうというのが現実にある。このことが各自治会で問題にならないのかなと、不公平かなと思う。お金を出して産業廃棄物として処理している事業者とお金を出さずに処理する事業者がいる。これについて、行政は把握しているのか。

三木課長

食品ロスに関して持ち帰りの部分、ドギーバッグのことかと思えます。我々も有効な手段として、食べきれないものを持ち帰り、家で食べていただくことでごみが減るのは間違いないことと考えている。しかし、やはり夏場になると食中毒の問題で、お店側からしてみると営業の方の問題に及ぶということもあり、前提とすることはできない部分もあるが、市のほうでもドギーバッグを作って啓発していきたいと考えている。

飲食店の方が忙しい中で分別している暇がないという点については、非常に難しい問題であり、忙しいと言われてしまうと、我々がどんなに呼びかけても分別してもらえないというところになってしまう。しかし、分別しないことは本人が廃棄物として処理する場合にはよりお金がかかることとなる。事業者には適切な分別によって処理費も安くなるということも含めて周知を進めていければと考えている。また、町内の資源回収のときに事業者がこっそり置いていくという話については、中々ずっと張り付いてそこを全て排除するというのはできないことも事実であるが、環境局の各分野の中で、収集業務課であれば排出指導を担当する部門、産業廃棄物を処理する分野であれば、廃棄物対策課があるため、指導等の徹底をしていきたいと考えている。

平井委員

ごみの話が圧倒的に多いが、一般廃棄物処理基本計画は、ごみ処理の基本計画と生活排水処理の基本計画の2つで成り立っていることをもう一度認識をしなければならないのかなと。ごみの方も家庭系のごみに注目しがちだが、事業者にもごみ減量を進める必要、4Rが必要になってくる。

83 ページの進捗管理のところ、一般廃棄物処理実施計画を毎年作って進捗管理をしていくということであるが、ここの部分の表現の仕方がこれだと少しわかりにくいかなと。一般廃棄物処理基本計画と一般廃棄物処理実施計画と名前が非常に似ているため、市民の方に分かりやすくしてほしい。一般廃棄物処理実施計画を毎年 PDCA で誰が検証していくのか、事務局なのか。全体的に 83 ページの令和5年から令和12年に向けての検討の在り方について分かりにくいかなと思ったのが私の意見です。

菊地委員

生ごみを集める BOX を各集積所に置いていただいて、農協に集めていただくという発想はどうか。生ごみの焼却については、相当のウエイトとコストがかかっている。ある程度農協に処理経費を支払っても安くできるのではないかと思っている。

溶融スラグについて、どういう公共事業に使われているのか教えてほしい。1つ問題なのが、溶融スラグの中に重金属が含まれているという問題があったように思うが、そこがクリアされているのかが気になる。ドイツかデンマークか相当古い話であるが、水道配管の保護剤としてスラグを使ったという話があった。静岡市の場合、水道管の老朽化が進んで、近い将来相当の距離を交換しなければならないという話がある。それを進めるために水道料金の値上げをしたはず。保護剤として一般的には砂を使っているが、スラグを使えるのでは。

快適な水環境の推進における合併浄化槽の適切な管理というところで、関係機関と協力して対応を検討していくということであるが、これは数十年前から同じようなことではないかと。年に1回検査をなさいと、義務化されているが実態として進められていない。今回も関係機関と協力して進めるということであるが、具体的にどういう風に検査を実施させるのかを教えてください。合併浄化槽の問題についてはぜひ適正な管理、検査を着実に進めるという方策を関係機関と検討し、具体的な取組をお願いしたい。また、下水道汚泥処理は焼却処理をしているということだが、他に活用できないのかをお伺いしたい。

三木課長

平井副会長のほうからいただいた、PDCA サイクルについて、確かに基本

計画と実施計画の名称が似ていてわかりにくい点、PDCA サイクルの部分についてもわかりにくいという点について、改めてわかりやすくなる形を取らせていただきたい。実施評価の主体について、これまでは評価そのものを事務局で行っている。今のところ今後もそのような形を考えているが、評価検証をどうやっていくのか、誰がやっていくのかについてもわかりやすい表記に変えていきたい。ごみ処理計画と生活排水処理計画があるという認識をしてもらいたいという部分については、計画周知の際にきっちりと説明していく。

菊地委員から、処理費を払って農協等で集めてもらうという方法について話があったが、1つの生ごみ処理方法としての御意見として承ることとする。溶融スラグの利用方法について、重金属については、西ヶ谷清掃工場で溶融処理をしており、基本的に有害物質は飛灰のほうに移行している状況であり、飛灰は管理型の埋め立て地で管理している。スラグ自身に本当に残っていないかということも含めて、検査したうえで、全てクリアし、肥料の利用をしているため重金属の心配はない。これまでの公共事業でもスラグを利用している。アスファルトの原料や、コンクリートの資材でも使っているという中で、新たなスラグの利用方法として肥料化を昨年の3月によろやく本登録にこぎつけたという状況。加えて奄美大島で磯焼けした海にスラグを使うことで海藻が生えてくるという結果もあるので、こういった海洋分野での活用も含めて検討を進め、スラグの有効利用の体制を取っていきたいと考えている。

生活排水については、廃棄物対策課より回答させていただく。

大畑課長

菊地委員からお話のありました合併処理浄化槽の適切な管理における具体的な取組ということですが、市と県静岡県生活科学検査センターとで連携をして合併処理浄化槽の検査をやっていない方を把握し、その方に対して検査をやっていただきたいということを通知している。現在約4割の方が受検しており、約6割の方が受検されていないので、そこを上げていきたいと考えている。下水道汚泥の関係については、水道局の管轄になるため直接私の方でお答えできない部分もありますが、下水道汚泥を活用した堆肥化などもやっているところがあるので、そういったものも含めて有効利用、焼却だけでなく活用も普及していければと思っている。関係課にもこういったご意見があることを伝えたい。

菊地委員

色々な意見が出て、それを検証するために毎年度の実施計画を示して対策するということだが、外部の人に検証してもらう方がいいのではないか

と思う。

三木課長 検証評価について内部で実施している。評価の中身については我々が評価して終わりということではなく、清掃対策審議会の1回目等で毎年検証結果について報告しているところであり、そこで不具合等があればご意見をいただきながら改善をしていきたいと考えているところ。

宮城会長 ご意見はまだまだあるかと思うが、時間の都合上、ここまでとさせていただきます。採決を行いたい。本件について、「静岡市一般廃棄物処理計画（案）」を適当と認めてよいか。異議はあるか。

(異議なしの声)

それでは、異議なしとして答申することとする。事務局は答申書案の作成をお願いしたい。

(休憩)

宮城会長 では再開する。事務局より、答申書案の読み上げをお願いしたい。

(事務局による答申書案の読み上げ)

宮城会長 答申書（案）について、原案どおり決定することに異議はないか。

(異議なしの声)

宮城会長 それでは、御承認いただいたので、答申書について原案どおり決定させていただきます。

(事務局 答申書作成)

宮城会長 答申書の市長への提出を行うが、本日、市長は他業務と重なっているとのことで、環境局長に代理で受けていただきたい。

(環境局長による答申書の手交)

環境局長 (お礼)

宮城会長 当局においては、委員の意見を尊重し、これからの施策について進めていただきたい。

(閉会)

7 会議録署名

会長 宮城 展代